

平成 29 年度かながわ 3 R 推進会議
食品リサイクル等推進部会 会議録

日時 平成 29 年 12 月 11 日(月)13:30～15:30
場所 かながわ県民センター 305 会議室

1 開会

出席委員数 9 名

2 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長あいさつ

3 議 題

(1) 平成29年度取組状況についての報告及びそれをふまえた意見交換

ア ごみ処理広域化推進会議専門部会での検討状況

- ・食品廃棄物等の発生量の把握方法
- ・効果的な普及啓発の手法
- ・事業系リサイクルの促進

イ その他の進捗状況について

(2) かながわ 3 R 推進会議食品リサイクル等推進部会の継続について

(3) その他

「(仮称)フードバンクかながわ設立準備会」からの情報提供

<事務局>

それでは進めさせていただきます。議題の順番は次第と異なりますが、(3)「(仮称)フードバンクかながわ設立準備会」の情報提供からお願いしたいと思います。本日は「(仮称)フードバンクかながわ設立準備会」(以下、「設立準備会」という。)の藤田様にお越しいただいています。本部会の検討テーマのひとつ「未利用食品の有効利用」で、フードバンク活動も提供先のひとつであるということで、昨年度ご議論いただいたところです。現在、フードバンクかながわの設立を進めている状況と今後の事業展開について、藤田様からご説明いただきたいと思いますと考えております。では、お配りした参考資料3に沿って情報提供いただいた後に、「未利用食品の利用」についてのご意見等をいただければと思います。それではよろしく申し上げます。

<設立準備会>

神奈川県生活協同組合連合会の藤田と申します。今ご紹介いただきました、フードバンク設立の準備の事務局をさせていただいております。資料に沿って事業の概略を説明させていただいて、その後ご質問等ありましたら伺いたいと思います。

冒頭の食品ロスのところは皆さんご存知のことと思いますが、それと合わせて日本の貧困問題ということで、実は OECD 主要加盟の 31 か国で貧困率が上位になっているのが日本の現状です。神奈川県においても同じような状況なのではないかと推測されています。そういう貧困と食品ロスをなんとか結び付けて、少しでも役に立てるよというということで、このフードバンクの設立の準備をしているところです。この資料の上段の「このような状況の中、」というところで、「個人や団体企業から、消費するには十分安全であるにも関わらず廃棄されてしまう食料品の寄贈」というところで、実は今日この後設立準備会を開催して設立する法人の定款とか設立趣意書を決める会議がこの後ありまして、その中の趣旨が「寄与することを目的とする」というところまでを目的とする、一般社団法人を来年3月に立ち上げ、事業としては来年の4月からスタートしていきたいということで今準備をしているところであります。

その下のところに[神奈川県にフードバンクを作る目的]ということで3点、この準備会の目的を以て法人を作ろうということです。1番が、生活に困っている人、社会的に弱い立場にある人々の食のセーフティネットを目指して作る、そして2番目が、フードバンク活動をとおして地域の助け合い・支え合いを実現しますということで、生活困窮者等への支援というのが、国の法律で、生活困窮者自立支援法というのが2年前に施行されているのですけれども、まだまだこういった手が届いていない方が非常に多いのが現状でして、それを先ほどの食品ロスと貧困を結び付けるためには、地域の助け合い・支え合いの活動も広がっていかないと、実際には有効活用できないということが、2番目の目的に掲げた点であります。そして食品ロスを減らして食べ物の価値を活かすというこの3点を目的に、構成12団体、神奈川県内の労働福祉関係団体、協同組合の農協・生協と市民福祉団体、YMCAなどの団体で構成されています。

実は昨年から検討を進めてまいりまして、今年4月に具体的な準備会を作ろうということで立ち上げたものが設立準備会ということになっております。[これまでの主な確認事項]として、少し重複しますが①から⑥まで書かせていただきました。1つは来年4月から運営開始ですが、開始当初から神奈川県全域を全てカバーするようなスタートはできないだろうと考えておりまして、少しずつ全域に広げて、できたら3年後くらいに神奈川県全域をカバーできるような活動にしていきたいと考えております。

先ほど、「一般社団法人」で3月に立ち上げるというお話をしましたが、設立登記後、公益認定の申請をさせていただいて「公益社団法人」として活動する

ことを目指していきたいと考えております。なぜ「公益社団法人」なのかというと、この法人は、収益事業は一切行わず、会費等寄付、国等の補助金で運営する予定になっており、いわゆる公的な団体で多くの方に参加していただきたいということが一つと、もう一つは、例えば企業の方々から寄贈いただいた場合、今までロスになっていたものが、損金算入が可能となり、それぞれの企業で違うとは思いますが、今まで廃棄ロスだったものが寄付の扱いになる可能性がありますので、少し時間はかかるのですが、「公益社団法人」にしていきたいということをございます。

当面扱う食品は、常温保存が可能で、かつ、賞味期限が 2 カ月以上残っているものと、お米でスタートしていきたいと考えております。生活困窮者を支援している団体等からは生鮮食品や冷凍食品などについて、かなり要望があるのですが、管理が厳しいということで、まずは常温保管が可能な食品からスタートしていききたいと思います。そして、寄贈いただいた食品については、食の支援を必要としている方々を支援している団体、つまり非営利の団体と行政等にさせていただくということにしました。ですので、このフードバンクでは直接個人にお渡しするという事は、原則としてしないということと考えております。そして後ほど地図で紹介しますが、倉庫については当面は横浜の金沢区に置くということで、構成団体の一つである生活協同組合ユーコープの店舗の跡地を格安でお借りすることで、そこを拠点にしていきたいと考えております。そして法人設立の記念フォーラムを来年の 3 月 11 日に桜木町の「はまぎんホール」で開催します。

具体的にどうということかと申しますと、寄贈の流れのイメージということで、食品寄贈者→法人→受取施設という 3 つに分けて記載しておりますが、左側から、食品の関連企業・メーカー等、また行政の防災備蓄品の切り替えを少し早めていただいて、それを寄贈いただくということをございます。そして下にフードドライブというものがありますが、これは個人の家庭で眠っている食品を寄贈いただくということです。ここについては、全面展開をしてどこまで食品を管理できるかというところがありますので、来年は、一部エリアを限定して実験的にスタートしていきたいと考えております。私どもが参考にさせていただいているフードバンクがいくつかあるのですが、そのうちお隣の静岡で取組をしているところが、積極的に個人からの寄贈であるフードドライブを活用するという流れを作っておりまして、例えば市役所やスーパーなどを拠点として、そこにお買い物のついでなどに持ってきていただいて、それをフードバンクに集めてチェックして、必要な所に分配するという流れを作っていて、すでに 100 カ所以上の拠点で集約しています。1 回に大体 10 t くらい集まっているようです。そういう流れを作っていきたいと考えています。

当法人では何をするのかというと、1 番は食品の管理、特に企業・メーカー

等から寄贈いただく場合は、「わが社が寄贈した食品がどのように使われたかを明らかにしていただかないと安心して寄贈できません」というご意見がかなり多いということなので、このトレーサビリティの確保というところでは、入出庫の管理システムを導入して、寄贈いただいた所にこういった形で使っていますということをお返しできるような形になるよう、今準備をしています。受取団体の所では、今現在神奈川県内の各自治体社協等を訪問させていただいており、県内全域の需要や状況を調べさせていただいて、スタートしていきたいと考えております。

下の所に、地域のフードバンク活動団体というのがありますが、すでに神奈川県内には地域で活動しているフードバンク団体がいくつかあります。そういった所とも連携を取りながら、寄贈いただいた食品が、フードバンクで廃棄するということにならないよう、有効に活用させていただくということで、地域のフードバンクとも手を携えていきたいと思っております。

そして倉庫までは基本的には取りに来ていただく、あるいは企業には10社ほど訪問し協力の内諾を得ていますが、こちらも倉庫まで持ってきていただくことをお願いしています。フードバンク自体の運営スタッフは、常勤は現在3人を予定してまして、それ以外はボランティアや一部委託スタッフで考えていますので、そこから神奈川県全域に配達するのは物理的に不可能なため、利用いただく団体には、取りに来ていただくか、運賃着払いで宅配することを考えております。ただ、これまで回った行政や団体の中で、運賃を負担できるところはありませんでした。そうすると、フードバンクの事務所をいくつも作らなければならないということになってしまうため、中継拠点というものを検討しています。資料の地図にある●や▲、■印は、県内の生活協同組合の宅配の拠点です。そこまでは、フードバンクの費用で横持ちをかけて、生協関係の物流インフラを活用させていただいて、来年から全てというのは難しいのですが、3、4カ所に設置をして、うまくいけば広げていきたいと考えています。同じ準備会の構成団体であります農協の産直センターなども含めると、実は構成団体すべてを合わせると県内に500カ所以上の拠点等がありまして、将来的にはこういったところを活用させていただき、食品の受渡場所を増やしていくことを考えております。

現在は、食品を寄贈いただく依頼と使っただけそうな所を訪問して説明をしている状況であります。以上が、私どもの「(仮称)フードバンクかながわ設立準備会」の準備状況の概略になります。

<事務局>

ありがとうございました。今藤田様からご説明のありました「(仮称)フードバンクかながわ」について、委員の皆様からご質問がありましたらご発言お願

いします。

<藤乗委員>

我々も今年の6月から、遅ればせながらフードバンク活動に参加しております。イトーヨーカドー及びセブンイレブンですが、お付き合いさせていただいているセカンドハーベストジャパンという団体があり、数少ない経験則と照らし合わせてお聞きしていたのですが、この「フードバンクかながわ」の立ち位置、この団体はフードバンク団体ではなく、フードバンク団体との間に入られる立場ということでしょうか。

<設立準備会>

実はフードバンクという定義ですが、セカンドハーベストジャパンさんとも話し合っているのですが、位置付けとしては中間支援組織になります。「フードバンク」という名称を使いますが、中身としてはそういう位置付けです。

<藤乗委員>

我々は小売業なのでどういったお付き合いになるのかなと想定しながらお話を聞いていたのですが、セカンドハーベストジャパンさんと同じ立ち位置でいらっしゃった場合は、どういった同意書を想定されているのかという話がまずあるのですが。我々企業とフードバンク団体さんが同意書を結ぶにあたって、一番障害になったのが、団体さんの極めてシンプルな同意書なんです。我々企業からするとリスクヘッジの面からでどんどん内容が膨らんでいったのですが、最終的にお出しいただいた同意書は、反社会勢力の項目だけ追加して表裏の1枚の内容で同意した経緯があります。ですから、今後お付き合いを想定する中で、そういった同意書を作っていただきたいということと、フードバンクかながわさんと県や自治体さんとは何らかの関わり合いというのはあるのですか。一時的な支援なのでしょうか。合意書のようなものを結ぶ予定はあるのでしょうか。

<設立準備会>

合意書というのは今後有り得るかもしれませんが、具体的に事業の委託や法人そのものに賛助会的に入っていたかどうかというのは、実はこれからになります。当然相談させていただくときに、5月に環境農政局をはじめとする環境関係各所や介護・福祉の関係の県の部局の関係にはご説明させていただき、支援・協力というところではお話しておりますけれども、具体的にどういうことをというのはまだ決めていません。

<藤乗委員>

なるほど。我々がお付き合いさせていただく中では、セカンドハーベストジャパンは日本で一番古く老舗ということもあり、大きい団体であるということの社会的信頼性もあることからお付き合いが始まっているのですが、今後ノウハウが構築されると当然拡大していく傾向にあると思います。今回こうして立ち上げていただいたことは、選択肢としては非常にありがたいことで、今後我々も積極的に協力していきたい中で、一方で、我々と横浜市さんでは包括協定を結んでいるのですが、その中に子育て支援といったフードバンクに繋がるような協定も結べるのでそういったものでフードバンク支援に参加するきっかけにできたり、フードドライブの中継地点のスーパーについても、我々小売業を使って、食品の受け渡しなども考えられるのではないかと思います。このフードドライブに関しても今後打合せさせていただければと思います。

<設立準備会>

同意書というか合意書という形で検討しております。フードバンクに関する法律は存在しないのですが、国でいうと農林水産省が一番窓口になってやっています。そこが手引きを出してしまっていて、その手引きをベースに現在作成準備中でございます。今おっしゃっていただいたような反社会勢力とやりとりするようなことは当然ありませんので、参考にさせていただき、ご意見としていただきたいと思います。

<藤乗委員>

我々も経営層、上層部に、まだまだフードバンク等の情報が不足していて、また法務部という契約書を管理する部署が企業だと存在するのですが、そこにひな型を通した時に、企業対企業に慣れているせいもあって、シンプルな同意書だと、「こんなものでは」というところから入るんですよ。そこを通すということが企業にとって一番エネルギーを多く使うところであって、先ほど農水省さんの出している手引書です、ひな型なんですというところで、やっと承諾できたという経緯もあります。また、食品メーカーさんと違って、一度お客様の手に触れているものを寄付するというのが小売業なので、食品メーカーさんのように倉庫から直接寄付されるものではないということで、もうワンランク高めのハードルがあるということを知っていただければと思います。

<設立準備会>

そういう具体的な話をしながら進められたらと思います。

<藤乗委員>

よろしく申し上げます。

<事務局>

ここでひとつ県の考え方を述べさせてもらえたらと思うのですが、お配りした資料の中で参考資料1という昨年取りまとめていただいたものがあるかと思えます。A4横長の資料1の裏面を見ていただきますと、右側の取組の方向性と方策の上から3つ目の未利用食品の活用で食品ロスの削減を目指していく中に、フードバンク活動の推進という言い方でその方策が書かれていますが、この部分、今の現時点でいかなるものを指しているかということについては、藤乗様の発言の中にもありましたとおり、上層部の方その他世間的にフードバンク活動というものがどのくらい浸透しているかということ、やはりそこはまだまだこれからの部分もあるのかなということに対する、我々の情報を発信できるところかなと考えております。包括協定のような、どういう形での連携が取れるかということも含めてですね、まだこれからの部分というのはあります。

法的な面で言えば、例えばフードバンクにしても、フードドライブという形で地域で活動されているNPO法人の方もいらっしゃる中で、食品衛生のような法的な話なども当然出てくると思いますので、我々廃棄物サイドとしても、生活衛生などの部局と色々と情報交換しながら、こういった取組が安全に進められるような形で支援していければと考えているところです。途中挟んでしまいましたが、他にフードバンク活動や藤田様のお話もそうですが、それ以外にご意見等ございませんでしょうか。

<金田委員>

確認ですが、フードバンクかながわに関しては、県や市というのは、情報発信や啓発活動をメインにさせていただく形で、積極的な補助やそういった関わりというのは今のところ予定がないということによろしいのでしょうか。

<事務局>

現時点ではそうですね。

<金田委員>

分かりました。例えば、わたくしども処理業者団体からしますと、フードバンクというものにつきまして、情報がかなり少ないと感じています。あと、安心と安全性、そこがなかなか見えないところがありますので、その辺の情報の発信や提供をしてもらえると大変助かります。非常に気になるところが、この団体の中の部分を運営費で運営ができるということでしょうか。運搬費や運賃などが厳しいとお聞きしましたので。最初の部分の段階では、最初に参加される方の会費で回して、将来的には公益社団で、国なり県なりから補助がいただ

けたらという流れでしょうか。

<設立準備会>

予算の関係でございますが、年間で、ほとんど人件費と倉庫の賃貸料、これは10分の1くらいにさせていただきましたので、大体2,000万円位を想定しています。その費用を当座はまず12団体の会費で3分の2くらい。残りのところは今企業回りをさせていただいておりますので、そちらから賛助会費としていただくということで、まだ17社ですけれども内諾をいただいているのが100万円くらい。その他来年度は国の補助金を申請する予定です。あとは、寄付ということで、例えば私は生協の出身なんですが、生協の組合員というのが大体神奈川県内で250万世帯加入しています。ただその全員がフードバンクを知っているかというところと1%位かなというところが現状ですけれども、そういった理解を広める中で、例えば100円募金という形で集めるとか、そういう形で財源を確保すると。事業そのものでは、冒頭申し上げましたが収益事業は一切やらない。やってしまうと色々と参加しにくいというのがあると思いますので、そういう形で考えておまして、できるだけ賛同を広げて、賛助会員の賛助会費、そちらは寄付扱いに基本的にはなりますが、少しずつでも賛同をいただいて、そちらの比率を年々増やしていく形で運営をします。それとあまり最初から風呂敷を広げるとなかなか財源がないと、やはり配送できませんという形になるのがまずいので。今の身の丈に合った形での配送体制なり仕分け体制でスタートして、ある程度の財源の裏付けができたならちょっとやり方を変えろといった形でスタートしていきたいと。ですので、この準備会の中ではスモールスタートで準備しています。

<金田委員>

分かりました。ありがとうございます。次に県にお聞きしたいのですが、これがうまく稼働して、食品の寄贈先が見つかりまして、受取団体などの施設に回るようになり、逆にさばき切れなくなって余るようになってしまい、最後廃棄しなければならなくなるような状況もあり得ると思います。消費期限というものもありますし、消費期限を過ぎたものに関しては、安全性を考慮して、これはちょっと廃棄しなければならないという状況も可能性はあると思うのですが、本当はそういう状況にはなって欲しくないですが、そうなった場合にこれは県としてはどういう扱いになるのでしょうか。最終的に処分するには、産業廃棄物としての処分になるのか、市町村に頼み込んで処分してもらうのか、その辺の見解をお聞きしたいです。

<事務局>

どの時点の排出かという原理原則でいえば、事業系の一般廃棄物となるかなと考えています。フードバンク活動という事業活動に伴って排出された物と考えればそういった結論になるのかなと考えています。

<金田委員>

今の見解で申しますと、私は処理業者なので処理のことを考えてしまうと、それぞれ拠点がありますので、拠点で集めた場所の事業系一般廃棄物の排出元でよろしいのでしょうか。例えばこれだと、神奈川県内より様々な所から集めると思います。例えば小田原からも集めて、最終的には拠点回収、もしかしたら座間の方になるのか、横浜の倉庫になるのか、そのところも事業系一般という認識でよろしいのでしょうか。

<事務局>

そういうかたちですね。

<設立準備会>

少し補足してよろしいでしょうか。当然、フードバンクの所で廃棄するというのは本末転倒となるので、できるだけ避けていかなければならないところで、実は寄贈いただく企業のところにも、ちょっと勝手な話ですけれども、欲しいだけくださいと、欲しいだけというのは、活用できる分だけいただきたいというお願いを当初はさせていただくということで了解を得ています。ただ、全国に80ぐらいフードバンク組織があるのですが、廃棄0という所はないです。例えば、フードドライブで集めましたと言った時に、賞味期限2カ月以上と見るのですが、実際見てみたら1年違いといったところも結構あったりして、個人で集めた寄贈の場合は、全部チェックを掛けるのですが、結構はじかれるものがあると。企業から寄贈の場合は、事前にいろんな情報をいただきますので、ほとんど無駄遣いはないように管理をしていきたいと思っていますが、寄贈いただいた瞬間に手元を離れるので、その瞬間からフードバンクの責任になると考えています。団体のところはその作業はできないので、そちらで廃棄できないのであれば戻してください、こちらで処理をしますというような流れにしようかなというところで検討しています。

<金田委員>

そういうルールをちゃんと作ってうまくしていただければと思います。私が心配だったのは、廃棄物になった時に、フードバンクさん自身、今運営費がないということで、そこで逆に困ると思いましたので、よく県や市町村とお話し合いになられたらよろしいかと思えます。

<設立準備会>

念のため処理費用は予算の中に入れてあります。使いたくはないですが。

<橋本委員>

畜産会橋本です。今の件で。例えばフードバンク等で集めたけれども使えないということに関しては、ここに書いてある玄米とか精米であるとかに関しては、人で活用できなくても畜産の方へというのは可能です。精米とか玄米は元々家畜の餌に入れているものですので、もしそこで不要でまだ家畜の餌で使えるものは是非リサイクルというか、リユースということに活用していただけるのもまた一つではないかと思います。そこで廃棄するのではなく、うまく連携を取っていけば使えなくはないので、廃棄物としなくても、有価で餌の原料として使えなくはないということです。物によりますけれども、連携していればと思います。

<会長>

食品廃棄物の関連では、去年1月に愛知県のダイコーの事件がありまして、愛知県の場合は転売された訳なんですけれども、使われなくなったものをどうするかとか、先ほど藤田さんの説明の中にもありましたトレーサビリティなどの話もあり、提供する側というのはそこが一番ご心配される点なのかなと思います。その辺はしっかり枠を作って説明していただいて、その心配をなくするのがまず一番なのかなと、特に廃棄物サイドから見ると思いますので、よろしくをお願いします。

<相原委員>

一個人農家で、仲間と話し合っってここに持ってきている訳ではないので恐縮ですが、フードバンクの立ち上げについて、ある意味時代に合ったと思うのですが、今会長さんがおっしゃったとおり、一番意識として持っていなければいけないのは、どう利用するかではなく、どう出さないかという意識を持ちながらこの事業に取り組んでいかないと、この説明にもあるように、貧困大国という自覚をしておきながら、食品ロスがあるというものすごい矛盾のある現状だと思うのです。無いくせに余らせるという、そこを自覚しながら、啓蒙とかそういう意識を練りこんでいって、ただ出てきた物を有効に利用するという意識だけになってしまうと、抑えるという意識が無くなってしまいうので、それをやりつつも、常に出不さないという意識を持ち続けるということが一番大事なのかなと思います。それを忘れてはいけないなと思いました。

<事務局>

ありがとうございます。

<藤乗委員>

ちょっとよろしいでしょうか。

<事務局>

はい、どうぞ。

<藤乗委員>

6月、7月とフードバンクの方々とお付き合いしている中で、個人的に感じているのは、フードバンク団体は「フード」と付くばかりに、その携わる方々が、食品に特化した支援を先入観として持たれる傾向があると思っています。セカンドハーベストさんの例で言うと、倉庫を借りたけれど中の台車がないとか、そこまで運ぶのだけれど、個人宅に持って行く、例えば台車だとか棚だとか机がないとか、そのフードバンク活動の支援をするというスタンスが必要だなと感じているんですね。何が言いたいかと言うと、各企業でもCSR担当と食品の仕入れ担当がフードバンク活動の主管部署ではなくて、例えば拠点が足りないんだったら、物流という部署の人間も投入しなければならない訳ですし、そういった意味ではセカンドハーベストさんには、閉店した時に発生した机とか台車とか、事業所で使うホワイトボードとかそういう事務所機能の備品を寄付したという過去があります。食料を集めるということだけではなく、実はこれも足りないんだ、これも支援してもらえるとありがたいんだということを、しっかりと各企業に伝えておくと、企業が自分たちは全然フードバンクに関係ないと思っていたのが、こんなところでも支援できるんだというきっかけにもなるので。何が足りなくて何が欲しいのかっていうのは、常に発信し続けておくのがよろしいのかなと思います。

<設立準備会>

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。とりあえず備品とかはすでに寄付をいただいて、倉庫に運んであります。今後そういったものが益々必要になると思いますし、生活困窮者の支援になるといわゆる日用品も取り扱って、フードバンクという名前ですが、様々な形に広がっていくと考えておりますけれど、まずはこの形でスタートしてということと、スタートして何が足りないんだということと言うと、色々な物品支援というものに広がっていくのかなと思います。物流系の会社や食品を扱っていないところにも訪問させていただいて、賛助会員になってくださいという形でお声を掛けさせていただいています。

<事務局>

ありがとうございました。では、議題のその他として本日設定させていただきました、フードバンクかながわ設立準備会の藤田様のご説明はこれにて終了させていただきたいと思えます。藤田様はこの後準備会の会議があるということで、これにてご退席されますので、どうもありがとうございました。

<設立準備会>

ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

～県から議題（１）「アごみ処理広域化推進会議専門部会での検討状況について」
「イその他の進捗状況について」説明～

<事務局>

県として、現在検討を進めている状況についてご説明させていただきました。この内容について、意見交換等させていただければと考えております。

<金田委員>

これから進めなければいけないことがかなりまとめられたと思えます。非常に分かりやすくなって助かっております。その中でこれはお願いなのですが、排出事業者への具体的な取組としてセミナーを来年の１月３１日に開催する予定になっておりますけれど、セミナー内容については問題ないですが、神奈川リサイクル認定を取りました食品関係の部分の紹介を入れていただけたらと思えます。例えば今日ここにいる横浜環境保全株式会社さんも取っておられるので、その辺りも排出者に向けて発信することが必要ではないかと思うので、その点の紹介もお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。実は昨年度の１月２５日に開催した際には、県内のリサイクル業者さんに来ていただいて、意見交換をする特別ブースという形で場を設けさせていただいたところです。今後このセミナーの開催形態についてもご意見をいただきたいと思っております、色々な検討や若しくは推進をする会議体の情報発信の場としても利用できないかと。例えば、今おっしゃったとおり、産業資源循環協会さんからの情報提供の場としても、ここで分別の仕方とか、こういう料金設定になっているかの話についてなど、何かしら情報発信をしていただく場として、活用いただければと考えているところです。

<金田委員>

分かりました。

<藤乗委員>

下段のオレンジ色の4つの枠、適正処理の理解・発生現場における分別保管の徹底というところについての取組として、今後検討しているという内容が、計量機というものの設置を検討しております。これは何かといいますと、従業員が店舗から売り場に出した、作業場から直接持ってくるものを、自らが品目ごとに計量して分別をするという機械です。そのメリットとしては、無分別だと一番高い金額を設定するというものです。分別をしていないと分別の人件費がかかるということで、高く設定をする代わりに、一品目ごとに分別して持って来れば、適正な金額で処理ができるというもので、分別の精度を上げるための取組です。これは、ヨーカドーの商業施設のテナントさんのゴミの課金として今使っているのですが、これを今度自営の従業員の方にも拡大をしていく計画です。来年度から適時やっていくのですが、ここで申し上げる理由としては、今中国への廃プラの輸出に規制がかかっている国内に廃プラが滞留するリスクが出てきているのと、県内における分別の精度を上げてリサイクル率を上げるということで、今までは常駐している業者さん任せになっていたところを、自らが分別計量することで、3Rの意識を高めてもらうことです。その中で過去鎌倉市さんにおきましては、店舗から出るゴミの量を減らす目的で、生ゴミ処理機というものを導入した時に、1日100キロ削減させることができる機械をヨーカドーでは20台設置しているのですが、その時に購入費の補助金を出してもらった経緯があります。今後小売業において、資料に書いてあるように分別の精度を上げて自治体に持ち込む処理量を減らす取組とか、リサイクル率を上げる取組のひとつとして、こういった生ゴミ処理機の時のように小売業で投資をするとかいうことについて、何らかの補助といったような考えも今後検討していただけると、資料にあるようなゴミの総量を減らすことやリサイクル率を上げる取組が促進されるのではないかと思いますので発言させていただきました。

<高橋委員>

資料の上の段の行政という青い枠組の中と、下段の再生利用事業者の※の下の緑の枠の中の件についてなのですが、リサイクル業者の情報不足と受入廃棄物の品質に係る排出事業者への情報提供というところに関連付けての話で、いわゆる一般廃棄物、可燃のごみについては、横浜市さんを挙げて話をさせていただきますが、横浜市さんの清掃工場に入る廃棄物については、排出事業者に対して、行政から分別指導は徹底して行われていますよというご回答はいただいておりますし、当社としてもそういう指導を受けています。でもこの食品リ

サイクルに係る、要は横浜市さんに入らないものに対する行政指導というか、横浜市さんからの意見というものを、排出事業者様にも言っていただくと、よりこの分別の理解度というのが深まってリサイクルもしやすくなりますし、リサイクル率も上がってくると思うのですね。その辺の連携というか、行政の皆さんと我々の連携をもう少しやらせてもらえればと思います。

<事務局>

ありがとうございます。実はその辺も、絵として盛り込みたかったところで、例えば産業資源循環協会さんの色々な肥料や飼料を作られているリサイクルの会社さんの中で、こういう分別をすれば肥料化できます、飼料化できますといった情報が、市町村の中で多量に出す所に対する、資源化・減量化計画を提出してくださいという条例化をしている市町村が結構あります。その条例に基づいて計画をもらったり、報告をもらったりする中で、ある意味排出者とのやり取りの中で、具体的な分別手法が示していけるのではないかと。市町村の方、業界の方、排出者の方がそこで既存のそういった条例などの枠組みを使いながら、情報が結び付いていくのではないかとといった取組が進められたらいいのではないかとということイメージとして持っているところです。そういった形のことですよね。

<高橋委員>

そうですね。排出事業者さんにも一民間企業として、若しくは営業マンが行ったところで、業界ではこういう分別をしているのでお願いします、分別できていないところに対しては、ご相談させていただくというのと、分別ができていなければ結局横浜市さんの所に焼却で出さなければいけないものですから、その辺は横浜市さんと、この契約で食品リサイクルに回してくれる分については、こういう風に分別のご協力をいただけますかという、行政からも一言上乘せがあると、より排出事業者さんの理解が深まるのではないかなとそのように思います。

<事務局>

ありがとうございます。

<会長>

排出事業者さんから見てコストという話が絶対出てきますので、そういう意味では先程藤乗委員が言われたかもしれませんが、当然ごちゃ混ぜになっているものが一番高い訳なんですね、ここまで分別すれば、処理料金としてどれくらい下がるのかという情報も併せて提供していけば、無理のない範囲で進んで

いくのかなという感じを持っています。

<高橋委員>

当社の堆肥化についてなのですが、ごちゃ混ぜの物だと、もうその時点で入らないんですね。ですから同じお店でも、店舗によってきれいに分別されているものもあれば、全然分別のご協力が無い店舗と、どうしても温度差が出てきてしまうんですね。

<金田委員>

今分別のことでお話されているのですが、働き方改革につきまして、間違っていたらすみませんが今年の10月か11月に、荷役関係の運賃改定の法律ができてきて、運送会社さんが荷を梱包したり積み込みしたり待機時間について、運賃は一括だったのですが、それがダメだよという法律に変わってきて、全部運賃は運賃だけ、例えば、待機時間は待機時間の料金、荷を積むのであれば荷役の料金という体系に変わったのです。その部分に対してはこれから浸透していくと思うのですが、それについて契約内容を変えなさいという指導がきています。ですから、運賃関係がこれから改定になります。作業に応じて、料金設定を細かく契約書に明記して支払いなさいという法律が変わったものですから、私どもの業界は、白ナンバーが多いものですから、行政としてもそういう発信をしていただけたらと思っています。先ほど言われたとおり、運賃は運賃、分別作業が発生したら分別料金がかかりますよと、まして積み込み作業があるのであれば作業代もかかりますよというのを知っていただければ、料金体系ができると思うんですね。ですから、セブンイレブンやイトーヨーカドーさんが自分たちの分を分別するのであれば、その分につきましてはもちろん料金が安くなると思います。その分けた分につきましては、環境保全さんにとっていただいてリサイクルが進めばいいと思います。多少分別が悪い、分別しなければならぬ、でも環境保全さんでも多少手をかければ取れるという部分は、料金改定が分別にもかかるという形で、区分していただければ、料金の明確化ができて分かりやすくなると思います。今の状況では一括処理になってしまっていますので、契約もひっくるめてのものになってしまっていて、それで高い・安いと言われてしまうのです。市町村の料金体系が基準になってしまっていて、横浜市さん大変申し訳ないのですが、横浜市が一番安いものですから、神奈川県市町村の中では、それが基準になってしまっていて、その金額では基本的にはできないので、それがこれから明確化されると助かるかなと思っています。他の市町村が料金を上げ始めているので、横浜市さんもそろそろ検討が始まるのかなとは思っているのですが。この辺りの発信も併せてお願いしたいと思っています。ひとつひっくるめて、収集から処分まで入るのではなくて、料金設定を

明確化して、それを排出事業者にも理解していただくという情報発信もお願いします。

<事務局>

今おしゃっていただいたことで、排出者の意識のところも課題にあるかと思いますが、リサイクルというのは当然お金がかかる、分別してある意味物を選ぶ、その先、焼却するのではなくて、再生品に回すというのはやはりコストがかかるという。いくつものステップを踏んでその処理がされているという所をPRしていかなければならない。そういった取組があつてこそ、再生品ができるというのは、その先の県民にも理解していただくことが必要で、どうやったらこれらが結び付くかというのが課題という認識は持っております。

<高橋委員>

今の金田委員の話と藤乗委員の話とリンクするのですが、イトーヨーカドーさんの取組では、分別すれば安くなりますよと、でも混載でごちゃ混ぜの場合は高くなりますよという話なのですが、食品リサイクルの場合は、横浜市さんの話になってしまうのですが、例えば13円の処理費に10円乗せたとしても23円なんです。うちでもし食品リサイクルで肥料化して25円だと言ったら、ごちゃ混ぜで出しても23円で安い訳なんですよ。その辺がやはり課題に、問題になってくるのではないのでしょうか。さすがに一般廃棄物の場合、15円乗せて28円で契約いただけるお客さんはいませんから。

<事務局>

そうですね、いかに県民の理解の深化というところで、そこに価値を見い出していただくのかと。回っている食品、商品に対する理解ということで、付加価値で回せるところはあるのかというところは、考えていかなければと思います。

<金田委員>

それで言うと、結果的には補助になってしまうと思います。市町村には協議会がありますので、そこら辺の区分でお願いしたいです。リサイクルを進めるに当たっては大変申し訳ないのですが、一番は料金になってしまいますので、わざわざ分別して手間を掛けて高いところに出すよりも、分別をせずに安いところに出すのが人間だと思いますので、もう少し市町村協議会で話し合っただけであればと思います。料金設定は各市町村が決めているものですから、私どもが何とも言えないのですが、周りのバランスをくんでいただければと思います。やはり横浜市さんが一番安くて、次に安いのが川崎、やはり大政令

市と言われるところがかなり安くなっている現状ですので、ただ小田原市さんなどはその料金ではできないということで、各市町村さんが料金を上げ始めているので、例えば湘南の近辺で言うと、鎌倉市は来年の1月で25円になります。小田原市は

<小田原市>

小田原市は25円です。

<金田委員>

かなり格差が出てしまうなと思うのですね。その辺りも色々考えて検討していただければなと思います。

<高橋委員>

処理業者から言わせてもらおうと、もし行政の値上げというのが検討段階にあるのであれば、1円2円の値上げと言うのは、大規模排出事業者様からしてみると、飲み込まされてしまうケースというのがあるんですね。ですから、もし上げるのであれば、それなりの対応をしていただいて、しっかりと乗っけていただけるような、交渉がしっかりとできるような金額設定をしていただければ幸いかなと思います。1円2円だと、それは処理業者でみてくれよというのが無くはないので。

<会長>

コストの問題は必ず出てくるので、市町村の焼却については。これも色々こういった検討会の場で、当然市町村の方も理解していて、課題として上がってきているので、横浜・川崎は安いということですが、やはり大規模ですのでかかるコストも安くなりますので、処理料金も中小の自治体と比べれば安くなるのは当然なのですが、そうは言っても、リサイクルを進めていくには大きな課題ですので、我々の中でもまずは検討の場に乗っけていくというのが必要なのかなと思っております。課題としては十分に理解しております。

<事務局>

やはりその単純焼却とリサイクルとはコスト的に違うんだよと、例えば市町村の焼却料金を仮に上げたとしても、それがリサイクルと同等レベルまで上げるとなると、今度は受益者負担の原則からすれば、そこまで上げ切るのは無理。そうであれば、その差というのは永久に埋まらない差であった場合でも、リサイクルを進めていくのかということ考えていかなければならないと思っています。

今少し、事業系というところで色々な意見をいただいたところであるのです

が、恐らく普及啓発の仕方なども、例えば全国 621 万トンある食品ロスの話から、県ではこれだけ市町村ではこれだけですよという調査の結果を踏まえた普及啓発をする。それから、リサイクルに取り組んでいらっしゃる会社さんがいたり、そのリサイクルした肥料を使っている農家さんや畜産農家さんがいたりということも併せて、県民の方に知っておいていただく。それが、食品を無駄にしないといった意識啓発に繋がっていくのではないかなと思っているのですけれども。その普及啓発の辺りに、まだこの資料で決まった訳ではありませんので、また今後も検討の参考にさせていただきたいと思いますが。

<金田委員>

資料にあった発生量の把握について、私も数字の見える化だと思いますので、どれくらいの物が出て、どれくらいリサイクルされて、どれくらいロスになっているか、まずはそこを把握していただいて、皆さんに知っていただいて、その数値をどうやって使っていくかが大事なことだと思います。あと、県内市町村の取組で、33 市町村のうち 9 市町があったと言われているのですが、これも他のやられていない市町村にも広めていただいて、把握するのが一番だと思います。大都市政令市の区分と普通の市町村では、人口の層が違うと思うので、それによっても廃棄レベルが違うと思いますので、高齢化が進んでいる所ではそれなりに少ないかもしれませんし、かといって横浜・川崎のような大都市であれば若い方も住んでいてかなり出るところもあると思いますので、そこら辺をまず把握して、問題点をひとつずつ解決していきながら数値化して見える化して、少しでも何%でも削減していくというのが私は大事だと思います。まずは、見える化です。

<小田原市>

一点いいですか。今金田委員がおっしゃったように、この検討部会で食品廃棄物等の発生量の把握のグループに所属しているのですが、小田原市がこの発生量の把握のグループに入った理由のひとつとしては、市民へ啓発をする時にこれくらい量が出ていますよと数字を具体的に見える化して伝えることで、周知をしやすい、訴えかけやすいというのがあってやっています。小田原市として、行政として得意なことがあれば、企業さんや団体さんが得意なことがあると思うのです。行政としては、市民に対しての啓発の部分で、最初に相原農場さんがおっしゃったように、まずは出さないこと、食品ロスを大事にしなければならぬと思っていて、そこの部分でどう市民に訴えかけるかっていうのを、試行錯誤しながら今啓発を進めているところなので、それぞれの連携も必要だと思うのですが、行政ができるところは今取り組んでいるところです。

<事務局>

ありがとうございます。同じ手法で発生量を把握していけば、県内全体を統計値として集めた時にも、こういう方向の食品ロスですという説明が皆さんにできるのではと思っています。細かく説明した中で、過剰除去みたいな話が非常に説明しにくい部分なので、そこまで踏み込んで、実際手を掛けてっていうところは今踏み込んでいないのですが、どれだけ封も空けられず捨てられてしまっている現状があるのかということ、実際の数字でもって説明していこうというのが非常に大切かなと思っています。

<金田委員>

難しいと思うのですが、企業間においても、そういったアンケートを実施できるのであれば、逆に神奈川県内で、色々市町村がある中で、企業間でこれだけ食品ロスが多いとなれば、処理業者側としてもその数量が把握できれば処理施設をその地域で作り易くもなりますので、その辺りの部分もお願いしたいと思います。

<事務局>

今のご発言は事業系ということですか。

<金田委員>

そうですね。産業廃棄物とかそういう企業体の部分で、もしアンケートができてこれだけの部分が残さとして出ているという話が出て、まだリサイクルが進んでいないというのであれば、その地域の業者が、もしかしたら中間処理場を作ろう、建てやすいという部分もありますので、できるのであれば、アンケートができればと思っています。

<相原委員>

数字を見て色々考える。日本人は数字が好きなんで、数字の説得力というのはものすごく大きいと思うんですね。参考になるかは分かりませんが、私は今小学校5年生の田植え稲刈りのお米教室というのを10年やっているのですが、学校に行って話をする時に、ひとつの例として、3株でお茶碗1杯分だよと子どもたちに話をするんですが、いくら数の話をしても、あまりピンときていないんです。でも実際に田んぼに来て、自分の体を動かして体験としてそれが身体に染み込んでくると「あ、これでお茶碗1杯分なんだ」と。じゃ、田んぼに入って何回やったら1年分のごはんが作れるのかとか、これだけのことをやらなければお茶碗1杯にならない、そこで残さず食べようとか、要するに数字とか何かしらの体験だったり行動だったり、そういうものが合わさって初めて数

字が生きてくるのかなと思うんですね。今の見える化の数字も第一歩で、その数字をどう生かすかっていう取組を考えていかなければならないのではないかなと。僕の場合は、子どもの話ですけれど、それを消費者、生活者、大人、子どもを含めてどう生かしていくかっていうのを考えていきたいなと思うんですね。具体的な体験でなくて申し訳ないですが。

<事務局>

ありがとうございました。

<石川委員>

日本の貧困率が15%を超えて貧困大国なんていうことが、そういうことを知っている人がどれだけ国民にいるんでしょうか。少しそういうことを入れてくれるようなTVはないですかね。本当に私は見る気はしませんね今のTVは。こういうようなことをTVで入れてくれたら皆さんが見るんじゃないかなと思うんですけれど。絶対にこういうことをリアルにしたほうがいいと、私は思いますね。私は何もできませんけども、なるべく沢山買わないで、みんな使い切るということくらいしかできませんよ。だけどころこういうことを知っている人が何割くらいいるんでしょうか。今、新聞を取る人も少なくなりましたし、その中に神奈川県の記事も入っていますよね。新聞を取っていない人はあれも見ませんでしょ。うちの周りでも取っていない人がいっぱいいますよ、新聞。その中に入ってるんですもん、別に配らないで新聞の中に。そういうの見ませんよ、取らない人は。そうしたらどこで知るんですかね。

<会長>

新聞を取らない人、若い人はTVを見ないで全部ネットで見ると言われていきます。やはり広報の仕方、普及啓発の仕方というのをこれまでとは少し変えて、我々も工夫したり考えたりしなければならぬかなと思います。では、ネットでだけやっていたらいいかということとそういう訳ではない。皆さんの知る手段が多様化している中で、ゴミの関係だけでなく、役所がどうやって情報を発信していくかということについて、今までとは少し視点を変えてやっていかなければと思います。なかなか難しいですね。

<横浜市>

私は効果的な普及啓発の手法というところで参加している部署になるのですが、やはり食品ロスについては、廃棄物部門行政としては、ごみを減らそうの視点から当然入っている訳なのですが、その視点だけではなかなかやはり伝わらないといえますか。こういった人の行動、価値観に訴えかけないと、

その人のライフスタイルは変わらないところだと、ゴミを減らそうねと言うだけでは伝わらないですし、ホームページで出しているだけですか、見える所に広報物を出したりっていうのでも、情報を取りに来る人にしか伝わらないというところは、すごい課題に感じております。特にTVや新聞を見ない若い世代に対しては、どういうふうにしていこうかと検討しているのですけれども。やはりSNSについては若い人はかなり利用していますので、そういったところの活用も考えていかなければならないなと考えております。

<石川委員>

反対に私なんか年寄りは見ませんよね、そういうのは。この前定食屋に入った時、食品ロスはどうですかって聞いたら、沢山出ているということを書いていましたね。だから、ご飯はどうしますか、少なくしますか、多くしますかと聞くのですけれども、そういうので少しはね。

<横浜市>

そうですね。福祉の部門との連携も今後は非常に大事なところだというふうに思っております。

<金田委員>

まずは見える化して、申し訳ないですが年齢層によって普及啓発は全然違います。例えばリユースですけれども、服とかは昔の世代の人はそういったものは嫌がっていたんですね。でも今の20代の若い人たちは、人が使っていてもリユースでも使うようになってきているんですよ。でも昔の、40代50代60代の人には、人が着たものはちょっとなという感じがあったのですが、今はそういうのがどんどん無くなってきていて、その時代に合った啓発活動が必要なんじゃないかなと思っています。これはリサイクルも他のこともそうなのですが、地道な活動で徐々にしていかないと広まらないので、何か効果的なものというのは難しいと思います。

～県から議題（2）「かながわ3R推進会議食品リサイクル等推進部会の継続について」説明～

<事務局>

では続きまして次第の（2）「本部会の継続について」、資料2についてご議論いただきたいと思います。この継続に関しまして、ご意見、ご異議等ございますでしょうか。

事業系のリサイクルにつきましては、この部会を色々な施策を展開していくに当たって、ひとつの運営主体として位置付けていくような、将来的にそんな

形にできればと考えております。あと1点、情報提供になりますが、神奈川県産業資源循環協会さん宛てには、事業系のリサイクルの推進について、ご協力をお願いしますという形で、文書依頼を先日出させていただきます、例えばですが、先程の分別収集の排出者への普及啓発などその他諸々、一緒に取組を進めていければと考えているところです。

<金田委員>

私も高橋委員もそうなのですが、産業資源循環協会の役員を仰せつかっています。私は代表理事の副会長も仰せつかっています、会長ともう一人の代表理事と事務局の専務理事と話をしまして、全面的にバックアップをするという形で話が決まりましたので、協力したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

<事務局>

では引き続きこの部会について、継続して事業化の検討をしていくということでご了解としてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日用意しました議題の方は終了となりますが、他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。今年度は予定としまして本部会1回という形になります。来年度早々に、4月若しくは5月にこのご意見を踏まえた事業について説明できればと思いますので、引き続きご検討の方よろしく願いいたします。本日は長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。